

羽村市生涯学習センターゆとろぎ公式ソーシャルメディア運用方針

令和 8 年 6 月 9 日
生涯学習部生涯学習推進課

1 アカウント情報

・ユーザー名 プリモホールゆとろぎ（羽村市生涯学習センター）【公式】

(1) X

・アカウント名 hamura_yutorogi

(2) Instagram

・アカウント名 hamura_yutorogi

(3) TikTok

・アカウント名 hamura_yutorogi

2 アカウント管理部署

羽村市生涯学習部生涯学習推進課

3 投稿者

アカウント管理部署職員及び羽村市生涯学習推進課長が指定する職員

4 発信する情報

- ① 羽村市教育委員会主催・共催事業等の開催情報
- ② 生涯学習センターゆとろぎの施設管理及び運営情報
- ③ 生涯学習センターゆとろぎ敷地内の生物及び風景等の情報

※投稿内容に応じて、画像・動画編集ソフトウェア及び AI 技術等を活用した編集を行う場合があります。

5 運用

- ・当アカウントでは、原則情報発信のみを行います。
- ・各ソーシャルメディア利用者は、当アカウントの閲覧やコメント等の投稿を自由に行うことができますが、国・東京都・地方公共団体等の公共性の高い機関のアカウントから発信された情報を除き、原則対応を行いません。ご意見・ご質問の受付については、直接担当部署にお問い合わせいただく方法とします。
- ・予告なく、当アカウントの運用を終了し、削除する場合があります。
- ・以下の事項に該当するコメント等は、予告なく削除する場合があります。
 - (1) 法令等に違反し、又は抵触すると認められるもの
 - (2) 公序良俗に反するもの
 - (3) 人権侵害・差別、又は名誉毀損の恐れがあるもの

- (4) 営利目的に関するもの、又はその恐れがあるもの
 - (5) 政治や選挙、宗教活動またはこれらに類似するもの
 - (6) 国内外の世論が大きく分かれているもの
 - (7) 個人宣伝になるもの
 - (8) 対象が特定の個人に限定されるもの
 - (9) 羽村市、羽村市教育委員会及び第三者の著作権、肖像権、その他知的財産権を侵害、又はその恐れがあるもの
 - (10) 各ソーシャルメディアの利用規約に反するもの
 - (11) その他掲載することが不適当と認められるもの
- ・当アカウントでは、原則としてフォロー（登録）は行いません。ただし、他の生涯学習センターや公民館、美術館、事業関係者等の社会教育施設のアカウントについてはフォローをする場合があります。
 - ・フォローを受けた場合は、原則ブロックしないものとします。
 - ・当アカウントでは、必要に応じて URL 短縮サービスを利用します。

6 個人情報の取り扱い

- ・当アカウントにおいて、掲載する情報（テキスト・画像・動画等）は、羽村市個人情報保護条例（平成 15 年条例第 22 号）の規定に基づき、個人情報の適正な取り扱いを行います。
- ・AI 技術等を活用して作成・編集した画像、動画等については、事実を著しく誤認させる表現は用いません。

7 知的財産権

- ・当アカウントに掲載している情報（テキスト・画像・動画等）の知的財産権は、羽村市又は正当な権利を有する者に帰属します。羽村市が知的財産権を有するものについては、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められる場合などには自由に使用することができますが、転載の対象となる内容を変えず、出所を明記することとします。
- ・投稿に使用する画像、動画、音源、生成素材等については、著作権その他関連法令に配慮し、適切に使用します。

8 免責事項

- ・当アカウントの掲載は細心の注意を払って行いますが、情報の完全性、有用性について保証するものではありません。
- ・羽村市は利用者が当アカウントの情報をを用いて行う一切の行為について、いかなる責任を負うものではありません。
- ・羽村市は当アカウントに関連して、利用者間又は利用者と第三者間でトラブルや紛争が発生した場合であっても、一切責任を負いません。

- ・当アカウントへのコメント等の投稿や、他のアカウントにおいて羽村市が指定するハッシュタグを付して投稿された情報にかかる著作権等は、当該投稿を行った利用者本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、利用者は羽村市に対し、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、羽村市に対して著作権等を行使しないことに同意したものとします。
- ・当アカウントは、予告なく内容の変更や運用方法の見直しなどを行う場合があります。
- ・ショート動画の特性上、不特定多数に広く表示される可能性を踏まえ、内容・表現に十分に配慮します。
- ・AI等を用いた編集に際しては、公共性及び信頼性を損なわない表現を用います。

付則

この運用方針は、令和4年8月3日から施行する。

この運用方針は、令和8年6月9日から施行する。